



桃の節句は手作りのおひな様で
白根図書館
貝びな手作りの会

二月三日、白根学習館で「貝びな手作りの会」が開かれました。これは、手作りのおひな様で桃の節句を祝おうと、白根図書館が主催したものです。

貝びなは、一对のはまぐりの貝殻にかわいらしい「めびな」と「おひな」の絵を描き、色を塗つて作るものです。参加者の皆さんには「貝の中にバランスよく下絵を描くのが難しかった」「着物の模様と配色にちょっと迷いました」「優しい顔のおひな様ができるうれしい」と感想を聞かせてくださいました。



鶴巻地区では、お年寄りが気軽に集まり交流を図る
鶴巻いきいきサロン

鶴巻地区では、お年寄りが気軽に集まり交流を図つてもらおうと「鶴巻いきいきサロン」（代表・金子ヒサノさん）が開かれています。これは、昨年同地区の七十歳以上の人を対象に、高齢者の集う場づくりについてのアンケート調査を行つたところ、意見が多かつたことから、昨年六月にスタートしたものです。

二月七日、三回目のサロンでは、参加者やボランティアの人たちがみんなで一緒に歌つたり、踊つたりして楽しいひとときを過ごしました。



基本技術の指導方法を学ぶ
スポーツ少年団
種目別指導者研修会

少年スポーツの基本技術の指導方法を学び、指導者の資質の向上を図ろうと、一月二十六日にミニバスケットボールコースの指導者研修会が開かれました。

ミニバスケットボールコースでは、前新潟工業高校バスケットボール部監督の上杉一浩さん（七軒）の熱い実技指導が行われ、野球コースでは、北陸ガス株式会社野球部の皆さん、子どもたち百四十人をモデルに少年野球教室を開きました。

ある参加者は、「基本の大切さを認識しました。子どもたちがスポーツを楽しみながら成長するよう、指導していくたい」と話していました。



雪灯ろうが作り出す幻想的な風景
新飯田冬まつり
キャンドルイトフェスティバル

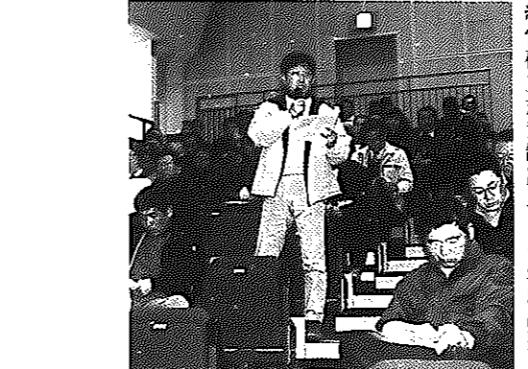
二月十日、新飯田地区農村公園「ふれあいパーク有願の里」で「キャンドルライトフェスティバル新飯田冬まつり」が行われました。これは新飯田冬まつり実行委員会が主催したもので、昨年の「有願の里まつり冬の陣」に引き続いての開催となります。公園内に作られたかまくらや雪の滑り台などで子どもたちは大はしゃぎ。夜になると、たいまつが照らすステージで津軽三味線の演奏が行われ、雪灯ろうが作り出す幻想的な公園の風景とともに、訪れた人々を楽しませていました。

お年寄りが気軽に集まり交流を図る

鶴巻いきいきサロン

雪灯ろうが作り出す幻想的な風景

新飯田冬まつり
キャンドルイトフェスティバル



平成14年度転作率は31・6%

水田農業經營確立対策制度・生産調整目標面積等配分説明会

二月七日、白根学習館のラスベックホールで「平成14年度水田農業經營確立対策制度および生産調整目標面積等配分説明会」が行われ、農家組合長ら三百人が出席しました。

水田農業經營確立対策推進協議会長の吉沢市長が「耕作經營を継続していくためには、生産調整は避けては通れないもの。農業関係団体等と連携し、生産調整に係る支援策を引き続き講じていきます」とあいさつ。その後、制度や目標面積等の配分についての説明がなされ、農家組合長らからは「達成者への具体的なメリットの検討を」「100%達成に向けて市と農協が協力して頑張ってほしい」などの意見が出されました。

既決の予算総額に三百七十万三千円を追加し、予算総額を百一千円としました。これは、「新潟県緊急地域雇用特別基金事業補助金」制度が緊急に創設されたことから、雇用の拡大や懸案事項の事業化を推進するため、予算

●平成13年度白根市一般会計補正予算(第九号)Ⅱ専決処分
承認・可決された主な議案

●平成13年度白根市一般会計補正予算(第十一号)
既決の予算総額に六億八千百八十五万三千円を追加し、予算総額を百二十八億六千六百四十三万四千円としました。これは、参議院新潟県選出議員補欠選挙に要する経費の計上や、生活保護費の追加などを行つたものです。

一般会計補正予算など5議案を議決

第一回市議会臨時会

の計上を行つたものです。主な内容は、観光費にフォトライブラリーシステム作成委託料を計上したほか、小・中学校費に情報教育アシスタント事業の計上を行いました。

ちで、公的な対応も十分ではありませんでしたが、「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律(DV法)」が、昨年の10月13日から施行されました。たとえ、相手が夫や恋人などの身近な間柄であっても、暴力は犯罪です。もう一人で耐えなくてよいのです。



女性が直面するさまざまな悩みや問題についての相談窓口があります。相談は無料で秘密は守られます。

相談内容	相談先・問い合わせ	時間
D V	県婦人相談所 (中央福祉相談センター内) ☎ 381-1111	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
法 律	県女性センター相談室 ☎ 285-6605(予約制)	毎月第1～4火曜日 午後1時30分～4時
からだや心	県女性センター相談室 ☎ 285-6605(予約制)	毎月第3水曜日 午後1時30分～4時

DV(ドメスティック・バイオレンス)って 聞いたことある?(1)

日本語に直訳すると「家庭内暴力」となりますが、一般的には「夫や恋人など親密な関係にある、またはあつた男性から女性に対して振るわれる暴力」ということです。もちろん逆の場合もあります。「親密な関係」には結婚している夫婦だけではなく、同棲相手、恋人、婚約者や別れた夫婦・恋人なども含みます。

この問題は、女性に対する被害にとどまらず、その子どもへも影響し、さらには、暴力の連鎖や再生を生み出すこともあるという大変深刻な問題です。

今まで、このような問題については被害者が潜在しが

「おしゃべりさん」は白根学習館ホームページでもご覧いただけます(<http://pc2.gakushyukan-shirone-uoc.ne.jp>)